

●「おおいた食育人材バンク」を活用してみませんか

食のことを知りたい、学びたいとき、「おおいた食育人材バンク」をご活用ください。
 地域に食育活動をひろげるため、みなさんの要望に応じて、おおいた食材人材バンクに登録している食育の実践者を「食育の先生（指導者）」として派遣しています（登録者への謝金及び旅費は、県が負担します）。

地域に伝わる郷土料理の実習や味噌などの加工体験、栄養の基礎知識や朝食の大切さなど各年代に応じた食生活に関する講話も行っています。

詳細は、地域食育総合窓口となっているお近くの県保健所または食品・生活衛生課までお問合せください。

食材人材バンク



市町村	地域食育総合窓口	電話番号
別府市、杵築市、日出町、国東市、姫島村、日田市、九重町、玖珠町	東部保健所（兼西部保健所） 地域保健課 （大分県別府市大字鶴見字下田井14-1）	0977-67-2511
竹田市、豊後大野市、臼杵市、津久見市、由布市、佐伯市	豊肥保健所（兼中部保健所、南部保健所） 地域保健課 （豊後大野市三重町市場934-2）	0974-22-0162
中津市、宇佐市、豊後高田市	北部保健所 地域保健課 （中津市中央町1-10-42）	0979-22-2210
大分市	大分県生活環境部 食品・生活衛生課 （大分市大手町3-1-1）	097-506-3058

●食育動画をYouTubeで公開しています

給食に活用される大分県産食材や郷土料理の調理方法などを紹介しています。
 食育活動の一助として、ご活用ください。



●11月19日は「^{ごはん}おおいた食の日」

大分県食育推進条例では11月19日を「おおいた食の日」、おおいた食の日を含む1週間を「おおいた食育ウィーク」と定めています。

「おおいた食の日」や「おおいた食育ウィーク」を中心に、県内で食育の普及啓発を行っています。

計画に関するお問い合わせ

大分県生活環境部 食品・生活衛生課
 〒870-8501 大分市大手町3-1-1
 電話番号 097-506-3058



第5期 大分県食育推進計画（概要版）

“うまい・楽しい・元気な大分”をめざして

大分県では、「うまい・楽しい・元気な大分」の実現に向け、基本目標として「健やかに食を楽しむ心豊かな人づくり」と「次世代へ受け継がれていく活力ある地域づくり」を掲げ、県民一人ひとりが「えらぶ・つくる・たべる」力を身につけられるよう食育に取り組んでいます。

第5期計画では、従来の取組に加え、「えらぶ・つくる・たべる」力を身につけるために必要な「食に関する正しい知識の理解促進」に取り組んでいきます。



うまい・楽しい・元気な大分

基本目標

健やかに食を楽しむ
心豊かな人づくり

次世代へ受け継がれていく
活力ある地域づくり

えらぶ

- ・自分の身体に必要な食べ物を選ぶ
- ・地域の食材を選ぶ

つくる

- ・自分で作る
- ・地域の食文化を生かして作る

たべる

- ・食べ物のいのちを感じて食べる
- ・家族や仲間と楽しく食べる

計画期間 令和8年度～令和12年度

大分県

基本的な視点と施策体系

大分の豊かな食を通じて人・地域・環境が育まれるよう、次に掲げる3つの基本的な視点に立って食育に取り組みます。

1 健全な食生活を実践できる県民の育成（生涯を通じた取組）

現状と課題

- ・生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができるよう「健康寿命日本一の実現」に向け、適切な運動や休養とともに、規則正しい、バランスのとれた食生活を送ることが大切です。
- ・一方で、栄養の偏りや食習慣の乱れなどによる生活習慣病の増加が社会問題となっています。
- ・子どもの食をめぐっては、発育・発達重要な時期にありながら、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食など生涯にわたる健康への影響が懸念されます。

取組方針

- ・生涯にわたって健康で豊かな生活を実現するために、一人ひとりが「食」に関する正しい知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる身に付けられるよう取り組みます。
- ・県民が安心して食生活を送るために、生産から消費に至る各段階で、関係機関が連携し、食の安全・安心の確保の取組を推進します。
- ・市町村や関係団体と連携して食育をさらに推進していく必要があります。
- ・学校においては、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の確立に向けた食育を推進します。

主な取組

- ・保育所・認定こども園・幼稚園、学校、大学、企業や団体など多様な主体と連携し、健全な食生活を実現できるよう各世代に応じた取組を推進
- ・家庭・学校・地域で連携し、「おいした食（ごはん）の日」を活用した県民運動の推進
- ・食に関する適切な情報提供及びリスクコミュニケーション等による正しい知識の普及



2 魅力ある地域の食文化の次世代への継承と活用（地域での取組）

現状と課題

- ・本県は豊かな自然に恵まれており、風土や歴史に根付いた多様な「食」の文化が育まれています。
- ・少子高齢化が進み世帯構造が変化中、各地で育まれてきた伝統的な食文化が失われることが危惧されています。家庭や地域、学校において食文化の保護・継承の機会を増やす必要があります。
- ・都市化やライフスタイルの変化により、消費者が農林水産物の生産現場を身近に感じる機会が少なくなっています。

取組方針

- ・地域の特性を生かした食生活や伝統的な食文化の継承と活用に取り組みます。
- ・農林水産物の体験活動を通じて、自然の恩恵と「食」に関わる人々への感謝の念を醸成します。
- ・生産者と消費者の交流を促進し、県内で生産された農林水産物への信頼確保と地産地消の推進に取り組みます。
- ・学校給食における地場産物活用による、地域の食文化等に対する理解促進に取り組みます。

主な取組

- ・郷土料理など地域の食文化の伝承と情報発信
- ・農林水産物の学習や体験を通じて、「いのち」をいただいていることへの理解促進と感謝の気持ちの醸成
- ・生産者、流通・販売業者と協力した地産地消の取組を推進
- ・学校給食での地場産物の利用など県産（県内で生産された）農林水産物への理解促進

3 食を育む環境との共生（次世代へつなぐ取組）

現状と課題

- ・いつでも食べ物が手に入る飽食の時代の中、食べ残しや食品廃棄物の増加は依然として深刻な問題です。
- ・食料の生産は自然の恩恵の上に成り立っており、自然との共生が求められています。

取組方針

- ・持続可能な社会の実現に向け、消費者、事業者、関係団体、行政等が協働し、食品ロスの削減につながる取組が進んだ社会を目指します。
- ・将来にわたって持続可能な農林水産物の実現を目指すとともに、消費者から信頼される農林水産物を生産し、食卓に届けます。

主な取組

- ・未利用食材の活用や食べ残しの削減など食品ロス削減に向けた食育の推進
- ・堆肥等を活用した土づくりによる地力の維持・増進と、化学肥料や化学農薬の使用量を低減する取組の推進
- ・安全で安心な農産物の供給につながる農業生産工程管理（GAP）の推進

第5期 大分県食育推進計画 数値目標一覧

計画の推進にあたっては、進行管理を行うため、施策ごとに数値目標を設定しています。

施策体系	指標	単位	基準値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
------	----	----	---------------	----------------

1 健全な食生活を実践できる県民の育成（生涯を通じた取組）

(1) 生涯を通じた食育の推進	3歳児でむし歯のない者の割合	%	89.7 (R5年度)	94.4
	朝食を毎日食べる児童の割合 (小学校5年生)	%	89.9	90.9
	朝食を毎日食べる生徒の割合 (中学校2年生)	%	87.2	90.2
	朝食を毎日食べる生徒の割合 (高校2年生)	%	89.0	91.0
	高校・大学等と連携した食育啓発活動数	回	4	6
	健康経営事業所の登録数	社	2,641 (R6年度)	3,077
	食生活改善推進員が行う高齢者を対象にした活動への県民参加者数	人	50,506 (R6年度)	77,500
(2) 食の安全・安心への理解促進	食育活動参加者数	人	3,834 (R6年度)	4,000
	消費者等の理解度向上割合	%	-	80.0
	消費者等を対象とした研修会の開催回数	回	2	5

2 魅力ある地域の食文化の次世代への継承と活用（地域での取組）

(1) 食文化の継承と発展	月に1回以上食育に取り組む小・中学校の割合	%	99.2	100.0
(2) 農林漁業体験等を通じた体験活動の推進	生産者団体による農林水産物の体験活動実施回数	回	40 (過去5年間の平均値)	40
(3) 地産地消の推進	学校給食での地場産物の活用率	%	74.3	74.3
	とよの食彩愛用店新規登録店舗数	店舗	17 (R6年度)	35
	食の健康応援団登録店舗数	店舗	411 (R6年度)	495

3 食を育む環境との共生（次世代へつなぐ取組）

(1) 環境に配慮した食生活の推進	食品ロス削減について学習した人数 (累計)	人	993 (R6年度)	1,900
(2) 環境と調和のとれた農林水産物の推進	環境保全型農業直接支払取組面積	ha	493	524